

コード	205020403
記入日	H24.5.31

課コード	118
課名	土木課
課長名	石司 貴英
担当者	田邊 恵司

事業評価表【事後評価】

作成年度	平成 24 年度
------	----------

評価対象事業名称	小奈良尾地区急傾斜地崩壊対策事業
----------	------------------

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 23 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	8
施策コード	205	施策名称	安全を実現できる体制づくり	項コード	3
基本事業コード	20502	基本事業名称	治山・治水対策の推進	目コード	1
事務事業コード	2050204	事務事業名称	単独事業費（急傾斜地）	細目コード	1017
関連計画	法令・条例規則等				

計画（PLAN）

※単年度事業及び単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 地区住民	(対象2)	(対象指標1) 10人	(対象指標2)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	整備延長 L=17.2m 事業費 5,932千円	***** ① 整備延長	***** 17.2m	***** 100%	***** 整備延長÷ 計画整備延長	***** 平成23年度
		(達成率分析)	計画どおりに達成することができた。			
		②				
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	*****	***** ① 進捗率	***** 5,932千円	***** 100%	***** 事業費÷ 計画事業費	***** 平成23年度
・本箇所は、住宅の背後地で落石等も発生している急斜面が未整備となっている。急傾斜地崩壊対策事業により、地区住民の安全・安心の確保を図る。		(達成率分析)	計画どおりに達成することができた。			
		②				
		(達成率分析)				

実施（DO）

※単年度事業及び単年度繰返事業については、評価実績年度及び全体計画欄のみ記載する。

	単位	全体計画 H 23 ~ H 23		22年度以前	23年度	
		計画	実績	実績	計画	実績
活動指標	①	m	17.2	17.2	17.2	17.2
	②					
成果指標	①	%	100	100	100	100
	②					
総事業費 C (A+B)	千円	6,632	6,632		6,632	6,632
直接事業費 A	千円	5,932	5,932		5,932	5,932
人件費 B	千円	700	700		700	700
内訳	従事職員数	人	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000
財源内訳	国補助金	千円				
	県補助金	千円				
	起債	千円	5,600	5,600	5,600	5,600
	その他	千円				
一般財源	千円	1,032	1,032		1,032	1,032

評価 (CHECK)

※理由の欄は必ず記載すること。

1 次 評 価	妥 当 性	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズを考慮しても、事業を行う必要がありましたか。	● はい いいえ	理 由	住宅や公共施設が直下であり、住民生活の安全確保のため事業を行う必要がある。
	有 効 性	・事業の目的は達成されましたか。	● はい いいえ	理 由	斜面周辺住民の安全性が確保された。
	効 率 性	・より少ない費用や業務量で事業や活動が効率的に実施できましたか。	● はい いいえ	理 由	最小の経費で最大の効果を得る設計で実施した。

改善 (ACTION)

1 次 評 価	○今後の関連事業に対する改善点 (事業方法の検証・事業の成果等の検証を踏まえて、今後の関連事業等に対する改善点)	
	特になし。	
1 次 評 価	○目的が達成されていない場合の課題と改善策 (目的が達成されていない場合、また、課題が継続している場合の改善策)	
	目的は達成された。	
2 次 評 価	災害時の危険及び被害防止・住民の生活環境保全として有効である。引き続き維持管理に努めること。	

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。